

令和 3 年度  
医療介護総合確保促進法に基づく  
山形県計画  
【全体分】

令和 4 年 1 月  
山形県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷗町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

## (3) 計画の目標の設定等

### ■山形県全体

#### 1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数  
90,438人（R1） → 106,000人（R3）
- ・回復期の病床 1,750床（H29） → 2,110床（R3）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数  
8,893件/月（H29） → 9,671件/月（R5年度）  
山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。
- ・脳血管疾患による粗死亡率  
148.3人（H27） → 136人（R3）

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 2 新型コロナウイルスの拡大を防止するため、介護施設等の多床室を個室に改修する。

### 【定量的な目標値】

- 1 地域密着型サービス施設等の整備
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,534床（56カ所） → 1,563床（57カ所）
  - ・小規模多機能型居宅介護 3,367人/月分（127カ所） → 3,396人/月分（128カ所）
- 2 多床室の個室化改修 1施設（6床）

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口10万人対医師数（H30）は239.8人（全国平均258.8人）で全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・医師少数区域等への医師派遣決定数  
43人（R2） → 43人以上（R3）
- ・補助金活用施設における分娩手当支給者数  
10人（R2） → 10人以上（R3）
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
10人（H30） → 10人以上（R3）
- ・補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数  
5人（R2） → 5人以上（R3）
- ・救急科医師数の増加 26人（H30） → 27人以上（R4）
- ・看護職員の従事者数 15,470人（H30） → 17,412人以上（R7）
- ・新人看護職員の離職率 4.5%（H30） → 4.0%台（R7）
- ・特定行為研修修了累計看護師数 15人（R1） → 150人（R7）
- ・看護学生県内定着率（看護師3年課程） 78.6%（H30） → 83.5%（R7）

・看護学生県内定着率（大学） 45.3%（H30） → 50.0%（R7）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- ・第8期山形県介護保険事業支援計画の終期である令和5年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

**【定量的な目標値】**

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名

**⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標**

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・A水準を超えて勤務する医数がいる病院数9機関（R1年）→8機関以下（R3年）

**2. 計画期間**

令和3年4月1日～令和5年3月31日

**■村山地域**

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

**■最上地域**

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

**■置賜地域**

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

**■庄内地域**

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

**(4) 目標の達成状況**

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

令和2年9月～令和3年1月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
令和3年3月3日	山形県保健医療推進協議会開催
令和3年2月24日	村山地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
令和2年10月27日（書面）	最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
令和3年3月19日（書面）	最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
令和2年10月26日（書面）	置賜地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
令和3年2月10日（書面）	置賜地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
令和3年3月15日	庄内地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）

#### 【介護分】

令和3年8月

各市町村における地域密着型介護施設等の令和4年度整備計画について照会

令和4年3月

山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従者確保に向けた今後の取組みに関し意見を聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体や山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分 I-1 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 4,180 千円			
	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	庄内区域							
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療情報ネットワークの登録患者数 90,438人(H30年度末) → 106,000人(R3年度末)							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、地域連携クリティカルパスの電子化に向けた一部機能の追加により、介護施設など対象施設の拡大や連携強化を図り、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。							
アウトプット指標	ネットワークの参加施設数 506機関(R元年度末) → 509機関(R4年度末)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては住民への切れ目のない医療の提供につなげる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	－							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
国(A)		(千円) 2,786	民		(千円) 2,786			
都道府県(B)		(千円) 1,394			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
計(A+B)		(千円) 4,180						
その他(C)		(千円)						
備考(注4)	－							

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分 I-1 用>

### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,060 千円			
	医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。							
アウトカム指標	基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数 回復期の病床 H29:1,750 床 ⇒ R3:2,110 床							
事業の内容	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。							
アウトプット指標	病床機能分化連携を行う医療機関 5 機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備により、病床機能分化連携を行う医療機関の増加を図り、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携を進める。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、設備整備、連携をコーディネートできる人材の育成、地域における連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		36,060		における 公民の別 (注2)		13,152		
		国 (A)	(千円)					
		21,582						
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)		
		10,792				8,430		
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)		
		32,374				(千円)		
		その他 (C)	(千円)					
		3,686						
備考 (注4)								

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

### (1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	9		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 491千円			
	在宅医療推進協議会の設置・運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県・県医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893件/月(H29年度) → 9,671件/月(R5年度)							
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。							
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数 1回(R3年度末)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 491	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 327		
	基金	国(A)	(千円) 327	(注1)	民	(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 164					
		計(A+B)	(千円) 491					
	その他(C)		(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次山形県保健医療計画における在宅医療の評価指標を「訪問診療の実施件数」としており、本事業のアウトカム指標と連動させているため、他の指標を設定することが適切でない。また、訪問診療の実施件数は、厚生労働省「医療施設静態調査」の結果を根拠としているが、同調査は3年に1度の調査であり、次回調査が令和5年度であるため、令和3年度の値が取れない。</li> <li>このため、令和3年度事後評価は、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」を参考を行う。 28機関(H29年度) → 32機関(R3年度)</li> </ul>							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	8		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 3,005千円			
	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、各医療機関等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 285機関（R元年度末）→300機関（R3年度末）							
事業の内容	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けた研修等を実施する。							
アウトプット指標	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 29機関（R元年度末）→32機関（R3年度末）							
アウトカムとアウトプットの関連	入退院時の情報共有を進めるなど、病院と地域が連携した退院支援の取組を促進し、入院しても早期に住み慣れた地域での療養や生活へ円滑に移行できる環境づくりを進める。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,005	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,042		
		国(A)	(千円) 2,003	(注1)	民	(千円) 961		
		都道府県 (B)	(千円) 1,002			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 3,005			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)	-							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	10		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 204千円			
	救急救命体制整備促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	山形県では脳血管疾患による死亡率が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。 発症後の早期治療が症状の悪化防止に非常に重要であるため、家庭内における早期発見に向けた取り組みが必要である。							
アウトカム指標	山形県における脳血管疾患における粗死亡率（人口10万人当たり） 2015年：148.3人 ⇒2021年：136人（出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況）							
事業の内容	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。							
アウトプット指標	講習会受講者目標：25人							
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発を行う人材が増加することにより、多くの在宅療養者の看護者が脳血管疾患の発症をいち早く察知できるようになることから、より早期の治療が可能となる。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 204	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 136		
		国(A)	(千円) 136	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		都道府県(B)	(千円) 68					
		計(A+B)	(千円) 204					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円			
	在宅療養・緩和ケア等の連携支援							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	庄内地域							
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。							
アウトカム 指標	がんの地域連携パス運用件数の増加 (R1年度 183件→R3年度 200件)							
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助							
アウトプット指標	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、在宅医療や緩和医療についての理解や知識を深め、指定病院と地域の医療機関との連携を強化し、がんの地域連携パスの運用増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,666	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 1,666	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 834					
		計(A+B)	(千円) 2,500					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,416千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。							
アウトカム指標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→12,330件（R3年度）							
事業の内容	歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口 ○在宅歯科医療希望者の窓口 ○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所紹介 ○在宅歯科医療機器の貸出し ○在宅歯科医療に関する広報							
アウトプット指標	・R2年度訪問歯科診療相談件数 15件 ・R2年度在宅歯科医療機器の貸出件数 50件							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進等に資する業務を行うことにより、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 2,277	(注1)	民	(千円) 2,277		
		都道府県(B)	(千円) 1,139			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 3,416			(千円) 2,277		
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)	
	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。					
アウトカム指標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→12,330件（R3年度）					
事業の内容	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。					
アウトプット指標	講習を受けた歯科医師等 100人（R3年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の開催により、在宅歯科医療についての専門性を持つ歯科医師等を養成し、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 806	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国(A)	(千円) 537	(注1)	民	(千円) 537
		都道府県 (B)	(千円) 269			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 537
		計(A+B)	(千円) 806			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 0千円			
	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、歯科診療所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築が求められている。							
アウトカム指標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→12,330件（R3年度）							
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所（R3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施するための設備整備への補助を行うことにより、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円)	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県 (B)	(千円)					
		計(A+B)	(千円)					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)	※過年度分の計画変更により実施する。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,705千円			
	医療的ケア児支援体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県医師会 山形大学医学部							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。							
アウトカム指標	医療的ケア児の受入が可能な障害児通所支援事業所の数 20か所(R3.3) → 24か所(R4.3)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、成人在宅医の小児訪問診療に小児科主治医が同行し、小児疾患の特徴やケアの内容を伝達する。</li> <li>各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を修得する。</li> </ul>							
アウトプット指標	研修参加者 40人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児に対応できる支援者を養成することにより、医療的ケア児を受け入れる通所支援事業所を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,705	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 1,136	(注1)	民	(千円) 1,136		
		都道府県(B)	(千円) 569			(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,136		
		計(A+B)	(千円) 1,705			(千円) 1,136		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 2,224千円			
	精神障がい者の地域生活移行支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月1日							
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。							
アウトカム指標	精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,652人(R2年度(630調査暫定値))→1,574人(R3年度)							
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。							
アウトプット指標	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：130人(R3年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 260×1/2							
アウトカムとアウトプットの関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、精神障がい者の地域における受入体制を整備し、長期入院患者の地域移行を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 1,482	(注1)	民	(千円) 1,482		
		都道府県(B)	(千円) 742			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,482		
		計(A+B)	(千円) 2,224			(千円) 1,482		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 20,328千円			
	発達障がい者支援体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区							
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、N P O 法人等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標	発達障がいの外来を継続的に受診している患者のうち、発達障がいで入院した患者数の割合 入院／外来 3.2% (H29年度) →3.2%以下 (R3年度)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</li> <li>・発達障がい児の二次障がいを予防するため、保育所・学校などの身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</li> <li>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。</li> </ul>							
アウトプット指標	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延700人							
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議の開催及び相談支援の強化により、在宅支援体制を推進することで、二次障がいである適応障がいやうつ等精神症状の発生・重症化を予防し、入院患者数の減少を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,328	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,935		
	基 金	国 (A)	(千円) 12,906		民	(千円) 10,971		
		都道府県 (B)	(千円) 6,454			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計 (A+B)	(千円) 19,360			(千円) 10,971		
	その他 (C)	(千円) 968						
備考 (注3)	※一部、過年度分の計画変更により実施する。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 118,800 千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。							
アウトカム指標	医師少数区域等への医師派遣決定数 43人(R2) → 43人以上(R3)							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県医師修学資金の貸与</li> <li>・医師少数区域等への代診医派遣</li> <li>・医学生・研修医に対する情報提供</li> <li>・地域医療実習の開催</li> <li>・定年退職医師等活用事業 他</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣回数：延べ260人(R1) → 延べ260人以上(R3)</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：24人(R2) → 24人以上(R3)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	県医師修学資金を新規に貸与することにより、県内で勤務する医師の確保を図り、県全体の医師数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 118,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 49,123		
		国(A)	(千円) 50,126	(注1)	民	(千円) 1,003		
		都道府県(B)	(千円) 25,064			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 75,190			(千円) 732		
		その他(C)	(千円) 43,610					
備考(注3)	※一部、過年度分の計画変更により実施する。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No 14	新規事業／継続事業 新規	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業	【総事業費 (計画期間の総額) 30,489千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において本県は医師少数県に該当し、また、地域別では、村山地域は医師多数区域であるものの、最上地域、庄内地域は医師少数区域に該当しており、県全体の医師確保とともに、医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。					
アウトカム指標	専攻医登録数 53人 (R3 開始プログラム) → 53人以上 (R4 開始プログラム)					
事業の内容	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するため、内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究、医師配置の実践等を行う寄附講座を山形大学医学部に設置する。					
アウトプット指標	山形大学医学部への寄附講座設置					
アウトカムとアウトプットの関連	寄附講座を設置することにより、県内で専門研修を行う医師の増加、県内で勤務する医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,489	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20,326
	基金	国(A)	(千円) 20,326	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 10,163			
		計(A+B)	(千円) 30,489			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,137千円			
	地域医療対策協議会における調整経費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。							
アウトカム指標	医師少数区域等への医師派遣決定数 43人(R2) → 43人以上(R3)							
事業の内容	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣に関する事項</li> <li>・医師確保計画において定める事項</li> </ul>							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催：2回 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療対策協議会で医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行うことにより、実効性のある医師確保対策の取組みを通じた医師の確保及び偏在解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,137	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,424		
		国(A)	(千円) 1,424	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 713			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 2,137			(千円)		
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,454 千円			
	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は医療訴訟のリスクが高く、また、昼夜を問わず対応が求められるなど他の診療科に比べて医師への負担が大きいことから、産科医等の処遇改善を図るとともに、周産期医療に従事する医師の確保を図っていく必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金活用施設における分娩手当支給者数 90人(R2) → 90人以上(R3)</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H30) → 10人以上(R3)</li> </ul>							
事業の内容	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R2) → 2施設以上 (R3)</li> <li>分娩手当支給医療機関への財政支援 11機関 (R3)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を図ることにより、周産期医療（新生児医療）に従事する医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,454	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,041		
		国(A)	(千円) 8,194		民	(千円) 2,153		
		都道府県(B)	(千円) 4,098					
		計(A+B)	(千円) 12,292					
		その他(C)	(千円) 35,162			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	29		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				1,424 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は全国平均を上回る傾向が続いている一方、周産期医療従事者数は全国平均を下回っていることから、限られた医療資源を有効に活用する観点から、医師や助産師等の周産期医療従事者がそれぞれの役割に応じた資質の向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	新生児死亡率 1.3人(H27～R1年の平均) → 0.9人(R3)							
事業の内容	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施する。							
アウトプット指標	研修会等実施回数：7回、参加者数：200名							
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療従事者が最新の治療方法やハイリスク分娩への対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩等への適切な対処が可能となることから、新生児死亡率の低減につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,424	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 492		
	基 金	国(A)	(千円) 949	(注1)	民	(千円) 457		
		都道府県(B)	(千円) 475					
		計(A+B)	(千円) 1,424					
	その他(C)		(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	30		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,716 千円			
	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、地区医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は141人（「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成30年末時点・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師による小児診療体制の整備が必要である。							
アウトカム指標	・小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30年度）→ 111.0人以上（R2年度）							
事業の内容	各地区医師会において、地域の小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師の小児診療に係る知識・技術の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援する。							
アウトプット指標	研修参加者数：150人（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象に、「小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修」を実施することにより、研修を受講した医師のスキル向上及び小児救急医療体制の補強が図られることから、各医療圏内の総合病院に勤務する小児科医の負担軽減となり、小児科標榜医の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,716	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
	基 金	国(A)	(千円) 1,144	民	(千円) 1,144	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,144		
		都道府県(B)	(千円) 572					
		計(A+B)	(千円) 1,716					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,769千円			
	女性医師等の離職防止や再就業の促進							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。							
アウトカム指標	補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数 5人(R2)→5人以上(R3)							
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援							
アウトプット指標	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 1機関(R2) →1機関以上(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,769	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,426		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 13,372 6,687 20,059 16,710		民	(千円) 5,946 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,232		
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 25,936千円			
	新人看護職員の質の向上を図るための研修							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある							
アウトカム指標	新人看護職員の離職率 4.5%（令和元年度）→4.0%（令和7年度）							
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成							
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,966		
		国(A)	(千円) 8,645	(注1)	民	(千円) 3,679		
		都道府県(B)	(千円) 4,323			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 12,968			(千円)		
		その他(C)	(千円) 12,968					
備考(注3)	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

### (1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,783千円			
	看護職員の資質の向上を図るための研修							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要							
アウトカム指標	特定行為研修修了累計看護師数：15人（令和元年度）→150人（令和7年度）							
事業の内容	・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する研修受講費等の支援を行う。							
アウトプット指標	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療等の推進を背景とした特定行為研修の修了者の確保及び制度普及のため、特定行為研修等へ職員を派遣する病院等への助成や制度普及のセミナー開催等を実施し、当面の目標である修了者数150人を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,783	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,289		
		国(A)	(千円) 18,522	(注1)	民	(千円) 7,233		
		都道府県(B)	(千円) 9,261			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 27,783			(千円) 5,189		
		その他(C)	(千円) 20,000					
備考(注3)	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（特定行為研修修了累計看護師数）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 566千円			
	離職防止を始めとする看護職員の確保対策							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。							
アウトカム指標	県内看護職員数 15,470人（平成30年度）→17,412人（令和7年度）							
事業の内容	外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。							
アウトプット指標	外部有識者を入れた会議の開催 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	外部有識者からの意見を踏まえた効果的な看護職員確保に向けた施策を開発することで、県内看護職員の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 566	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 377		
	基 金	国(A)	(千円) 377	(注1)	民	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 189			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 566			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)	【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、当該年度における県内看護職員数(需要数)を目標とし、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護師等養成における教育内容の向上を図るために体制整備				79,664 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。							
アウトカム指標	看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.3%（令和7年度）							
事業の内容	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。							
アウトプット指標	補助対象校 5校							
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通じ、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円) 79,664	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
	基金 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 53,109 (千円) 26,555 (千円) 79,664 (千円)		民	(千円) 53,109 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（看護学生県内定着率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

### (1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 14,837千円			
	看護職員が都道府県内に定着するための支援							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、県看護協会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。							
アウトカム指標	看護学生県内定着率(看護師3年課程)79.6%(令和元年度)→83.3%(令和7年度)、看護学生県内定着率(大学)45.0%(令和元年度)→50.0%(令和7年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。</li> <li>・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。</li> </ul>							
アウトプット指標	県内病院等職場説明会への参加人数 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の職場説明会の開催や求人情報の提供(Uターン情報)、看護職員を目指す高校生等への啓発を地道に行うことで、看護職員の県内定着を促進していく。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,837	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 919		
		国(A)	(千円) 9,891		民	(千円) 8,972		
		都道府県(B)	(千円) 4,946			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 14,837			(千円) 8,972		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)	<p>【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】</p> <p>山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(看護学生県内定着率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。</p>							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 108,849千円			
	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。							
アウトカム指標	看護学生県内定着率(看護師3年課程)79.6%(令和元年度)→83.3%(令和7年度)、看護学生県内定着率(大学)45.0%(令和元年度)→50.0%(令和7年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 5校</li> <li>・看護学生への修学支援 80名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業に繋げる。また、看護学生への修学支援により県内就業者の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 108,849	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 72,566		
		国(A)	(千円) 72,566	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 36,283			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 108,849			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)	<p>【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】</p> <p>山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(看護学生県内定着率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。</p>							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 123,702千円			
	看護師等養成所の施設・設備整備							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。							
アウトカム指標	看護学生県内定着率(看護師3年課程) 79.6% (令和元年度) → 83.3% (令和7年度)							
事業の内容	民間立看護師等養成所の施設増改築に要する工事費等を助成する。							
アウトプット指標	補助対象校 1校							
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する施設整備費の支援を通じ、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 123,702	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 41,234 20,617 61,851 61,851		民	(千円) 41,234 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)	R3:0千円、R4:61,851千円 <b>【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】</b> 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(看護学生県内定着率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,703千円			
	勤務環境改善支援センターの運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある。							
アウトカム指標	新人看護職員の離職率 4.5%（令和元年度）→4.0%（令和7年度）							
事業の内容	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。							
アウトプット指標	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回							
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援することで、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,703	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 535		
		国(A)	(千円) 1,135		民	(千円) 600		
		都道府県(B)	(千円) 568			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 1,703			(千円) 600		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)	【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(新人看護職員離職率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

### (1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,805千円			
	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。							
アウトカム指標	県内看護職員数 15,470人（平成30年度）→17,412人（令和7年度）							
事業の内容	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。							
アウトプット指標	院内保育所設置施設への補助 15 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備等、働きやすい職場環境を整え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,805	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,391		
		国 (A)	(千円) 35,913		民	(千円) 29,522		
		都道府県 (B)	(千円) 17,957			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 53,870			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 26,935					
備考 (注3)	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、当該年度における県内看護職員数(需要数)を目標とし、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いて行う。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 5,026千円			
	災害時医療提供体制推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。							
アウトカム指標	○DMA Tチーム数：27チーム（R2年度）→28チーム（R3年度） ○災害時チーム医療従事者の養成人数：303名（H25～R2年度）→353名（H25～R3年度）							
事業の内容	全県及び二次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に職種ごとに統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。							
アウトプット指標	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回（R3年度） 災害医療に係る研修会等の開催：2回（R3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	チーム医療を推進するための会議を開催することにより。関係機関間での連携を図るとともに、災害医療に係る研修会を実施することにより、医療従事者の人材育成・資質向上を行い、災害時医療提供体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			5,026	における 公民の別 (注1)		3,350		
		国(A)	(千円)					
			3,350					
		都道府県(B)	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			1,676			0		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			5,026			(千円)		
		その他(C)	(千円)			0		
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 3,794 千円			
	後方支援機関への搬送体制整備							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生するほか、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷等により、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。							
アウトカム指標	航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）を設置運営できる医師、看護師等の增加：567名（H26～R2年度）→617名（H26～R3年度）							
事業の内容	大規模災害時に非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）の設置運営訓練を実施する。併せて、S CUに近い災害拠点病院DMA Tが定期的なS CU資器材の使用訓練及びS CUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通じて、S CUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。							
アウトプット指標	航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）に係る訓練の回数：1回（R3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	本県S CUに係る訓練を実施することにより、医療人材が不足する本県においても、災害発生初期段階からS CUを設置運営できる体制の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,794	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,529		
	基 金	国（A）	(千円) 2,529	民	(千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 1,265		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計（A+B）	(千円) 3,794		(千円) 0			
	その他（C）		(千円) 0					
備考（注3）								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,034 千円			
	救急搬送体制構築支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の救急科医師は全国的に見ても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。							
アウトカム指標	救急科医師数の増加 26人(H30) → 27人以上(R4)							
事業の内容	救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し、助成を行う。							
アウトプット指標	取組みを行う市町村 2市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	医療の早期介入によって患者の予後改善がなされ早期退院等につながることで、救急科医師の負担軽減を図り、救急科医師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,034	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 356		
		国(A)	(千円) 356	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 178			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 534			(千円)		
		その他(C)	(千円) 500					
備考(注3)	アウトカム指標は「医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省)の数値を用いているため、毎年の指標設定は困難(※調査結果の公表は隔年のため)。令和3年度事後評価は、令和4年度調査の結果が公表され次第実施する。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 30,632千円			
	休日・夜間の小児救急医療体制の整備							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医からの受診ニーズが強くなっている。							
アウトカム指標	小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 111.0人(H30年度) → 111.0人以上(R4年度)							
事業の内容	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、小児科を標榜する病院が輪番制方式または共同利用型方式等により、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を行う。							
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤体制（土日祝日）：2病院、オンコール体制：7病院							
アウトカムとアウトプットの関連	夜間、休日等に小児重症救急患者を受け入れるため、小児科医による診療体制を整備する病院に対して助成を行うことにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		30,632		13,614				
		国(A)	(千円)	(注1)	民	(千円)		
		13,614				0		
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		6,807				(千円)		
		計(A+B)	(千円)					
		20,421						
		その他(C)	(千円)					
		10,211						
備考(注3)	アウトカム指標は「医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省)の数値を用いているため、毎年の指標設定は困難(※調査結果の公表は隔年のため)。 令和3年度事後評価は、本県独自調査である「小児救急医療実態調査」における小児科医師数の増減等を用いて行う。							

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 18,905 千円			
	電話による小児患者の相談体制の整備							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山形県							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に備え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。							
アウトカム指標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28年度) ⇒ 79.1% (R3年度)							
事業の内容	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	相談件数 4,400 件 (R3年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談窓口の設置により、患者の症状に応じて適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,905	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 12,368	(注1)	民	(千円) 12,368		
		都道府県 (B)	(千円) 6,184			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 7,920		
		計 (A+B)	(千円) 18,552			(千円) 7,920		
	その他 (C)		(千円) 353					
備考 (注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 440千円			
	歯科衛生士の確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。							
アウトカム指標	訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了の歯科衛生士等の人数の累計）396人（R2年度）→450人（R3年度）							
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。							
アウトプット指標	研修を受けた歯科衛生士数50人（R3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、歯科衛生士の復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる人材の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 440	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 293	(注1)	民	(千円) 293		
		都道府県(B)	(千円) 147			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 293		
		計(A+B)	(千円)440					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例			
事業名	No	35	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額) 73,108 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
アウトカム指標	A水準を超えて勤務する医数がいる病院数 9機関(R1年)→8機関以下(R3年)							
事業の内容	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を行う。							
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 1機関(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,108	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,869		
		国(A)	(千円) 24,369	(注1)	民	(千円) 9,500		
		都道府県(B)	(千円) 12,185			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 36,554			(千円)		
		その他(C)	(千円) 36,554					
備考(注3)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	<p>【No. 1（介護分）】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）</p>		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,421千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・置賜区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲600人 (平成30年度→令和4年度)</p>						
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分 (1カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分 (1カ所)
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1カ所)							
小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分 (1カ所)							
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,543床 (56カ所) → 1,563床 (57カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,367人/月分 (127カ所) →3,396人/月分 (128カ所)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。						
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金	その他 (C) (注2)			
		(千円) 2,421	国 (A) 1,614				
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)			

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑤介護施設等における新型コロナウィルス感染拡大防止	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,421		公	(千円)
基 金	国 (A)	(千円) 1,614	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	民	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 807			1,614
	計 (A+B)	(千円) 2,421			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	(千円)			1,614
備考 (注5)	令和3年度基金所要見込額	2,421千円			

## (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 2 (介護分)】 多床室の個室化改修事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】	5,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	置賜区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを低減するための施設整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。</p>				
事業の内容	介護施設等の多床室の個室化改修に対する助成を行う				
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため多床室を個室に改修する施設数 特別養護老人ホーム 1 施設 (6床)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するために個室化し、介護施設等での感染拡大の防止を図る。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
		(千円)	国 (A)	都道府県 (B)	
		0	0	0	(千円)
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		(千円)	5,868	3,912	1,956
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) にお	公	(千円)

		基金	国 (A)	(千円) 3,912	ける公民の別 (注3) (注4)		
			都道府県 (B)	(千円) 1,956		民	(千円) 3,912
			計 (A+B)	(千円) 5,868			うち受託事業等(再掲) (千円) 3,912
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注5)	令和3年度基金所要見込額			5,868千円			

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業								
	事業名 【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携協働推進事業			【総事業費】 803千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備								
	アウトカム指標：関係機関の連携・協働による介護現場の問題解決に向けた取組みの強化								
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について検討する分科会を開催する。								
アウトプット指標	推進会議2回、分科会開催3回								
アウトカムとアウトプットの関連	分科会において介護現場の問題や解決策を検討したことを、推進会議の関係機関によって役割分担及び連携・協働しながら取組みを強化していく。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 803	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国(A)	(千円) 535	民 (千円) 535	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		都道府県(B)		(千円) 268					
		計(A+B)		(千円) 803					
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,808 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満							
事業の内容	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。							
アウトプット指標	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者との割程度							
アウトカムとアウトプットの関連	認証を取得する介護サービス事業者数が増加することで、介護職員らが資格や業務従事年数等に応じて評価されることから、介護という仕事へのモチベーションが高まり離職防止と定着に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,808	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,539				
			都道府県 (B)	(千円) 1,269			民	(千円) 2,539
			計 (A+B)	(千円) 3,808				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)				(千円) 2,539
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（市町村、介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人等への助成）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進							
	アウトカム指標： 県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%							
事業の内容	① 介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ② 若年層に対する介護職の情報発信							
アウトプット指標	介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取組む団体数 7							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの団体により介護職に対する理解を促進することで、養成施設への進学、県内就職の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,000 (千円)		
		基 金	国 (A) (千円) 5,667		民	(千円) 2,667		
		都道府県 (B)	(千円) 2,833			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 8,500			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 1,500					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
	事業名 【No.4（介護分）】介護職員初任者研修受講支援事業					【総事業費】 2,400千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援					
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満					
事業の内容	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成。					
アウトプット指標	初任者研修受講費用助成人数20人					
アウトカムとアウトプットの関連	受講費用を助成することにより受講を促し、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 800
		都道府県 (B)	(千円) 400			うち受託事業等 (再 掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,200			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,200			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング					
事業名	【No. 5（介護分）】福祉人材確保緊急支援事業（福祉人材マッチング強化事業）				【総事業費	8,648 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいくこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場を見つけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。					
	アウトカム指標：紹介就職人数					
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修、就職面談会の開催					
アウトプット指標	・ハローワーク巡回相談 102回開催、相談 285件(R2実績)以上 ・事業所内研修講師派遣 20回、就職面談会 2回以上					
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者的人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,648	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	(千円) 5,765		民
		都道府県 (B)		(千円) 2,883		(千円) 5,765
		計 (A+B)		(千円) 8,648		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円) 5,765
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,842千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴う介護人材確保のためのすそ野の拡大							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦、在日外国人、学生、教員を対象に介護助手として就労を前提に研修を実施し、介護助手としての事業所への就労を支援するためにマッチング支援事業を実施。							
アウトプット指標	就労者20人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を雇用することで、介護職員が介護職員にしか出来ない業務に専念できる環境を整備し、離職防止・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,842	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基 金 国 (A)	(千円) 3,228					
		都道府県 (B)	(千円) 1,614		民	(千円) 3,228		
		計 (A+B)	(千円) 4,842			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,228		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
事業名	【No. 7(介護分)】留学生等と県内介護施設とのマッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,788千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県(プロポーザル方式による委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における介護職員の不足が顕著になる中、在留資格「特定技能」が創設される等、外国人介護人材の受入環境が整備されてきている。					
	アウトカム指標：外国人介護職員の増加					
事業の内容	日本への留学を希望する外国人及び特定技能(1号)を希望する外国人を対象に、県内介護施設職員によるオンライン説明会等を開催し、県内介護施設における受入を促進する。					
アウトプット指標	・オンライン説明会に参加する介護施設・事業所数 10事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	海外の介護職業訓練校と県内介護事業所とをつないだオンライン説明会を開催し、県内の介護事業所における外国人介護人材の受入を促進することで、介護職員の不足状況の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,788	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,525	民	(千円) 2,525	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,525
	都道府県(B)	(千円) 1,263				
	計(A+B)	(千円) 3,788				
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
事業名	【No.8（介護分）】介護職参入促進事業(福祉系高校修学資金貸付事業)				【総事業費】	6,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会への助成により実施）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援					
	アウトカム指標：定着率（返還免除件数/貸付件数）					
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業					
アウトプット指標	福祉系高校修学資金貸与者 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職への従事により返還免除となる修学資金・支援金の貸付により、介護職への参入を促し、定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 4,134		民	(千円) 4,134
		都道府県 (B)	(千円) 2,066			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,200			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				
事業名	【No.9（介護分）】介護職参入促進事業（介護分野就職支援金貸付事業）				【総事業費】	1,490千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会への助成により実施）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援					
	アウトカム指標：定着率（返還免除件数/貸付件数）					
事業の内容	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業					
アウトプット指標	介護分野就職支援金貸与者 7人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職への従事により返還免除となる修学資金・支援金の貸付により、介護職への参入を促し、定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金 (A)	(千円) 993		民	(千円) 993
		都道府県 (B)	(千円) 497		うち受託事業等（再 掲）(注2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,490		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.10(介護分)】介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員指導者研修等への派遣）				【総事業費】	279 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。					
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。					
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。					
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 279	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 186
	基金	国(A)	(千円) 186			
		都道府県(B)	(千円) 93	民	(千円)	
		計(A+B)	(千円) 279	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.11（介護分）】介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)				【総事業費】	6,475千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標：基本的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加							
事業の内容	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。							
アウトプット指標	・研修修了者 175人							
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,475	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,400 うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,400		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計 (A+B) その他(C)	(千円) 1,400 700 (千円) 2,100 (千円) 4,375					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) キャリアアップ研修の支援										
事業名		【No.12（介護分）】介護支援専門員資質向上事業 （専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施）			【総事業費】 9,675千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域										
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。										
	アウトカム指標：専門的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加										
事業の内容	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。										
アウトプット指標	・研修修了者 430人										
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,675	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		基 金 国 (A)	(千円) 2,150								
		都道府県 (B)	(千円) 1,075		民	(千円) 2,150					
		計 (A+B)	(千円) 3,225			うち受託事業等 (再掲)(注2)					
		その他 (C)	(千円) 6,450			(千円) 2,150					
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名 【No.13（介護分）】介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)				【総事業費】 5,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加。							
事業の内容	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修修了者 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	十分な実務経験と意欲を有する介護支援専門員が、本研修を受講することにより更なる資質向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 1,200					
		都道府県 (B)	(千円) 600		民	(千円) 1,200		
		計 (A + B)	(千円) 1,800			うち受託事業等 (再 掲) (注2) (千円) 1,200		
		その他 (C)	(千円) 3,700					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) キャリアアップ研修の支援									
事業名		【No.14（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員指導者研修会への派遣）				【総事業費】 112千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。									
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。									
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。									
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2人									
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112	基金充当額 (国費)	公	(千円) 75				
		基 金 国 (A)	(千円) 75	における 公民の別 (注1)	民	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 37			うち受託事業等 (再 掲) (注2)				
		計 (A+B)	(千円) 112			(千円)				
		その他 (C)	(千円)							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	【No.15（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員更新研修の実施）				【総事業費】 4,198千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。							
事業の内容	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修修了者115人							
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員資格の更新時期に受講する機会を設けることにより、主任として必要な知識及び技術の更なる向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,198	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基 金 (A)	(千円) 920	民	(千円) 920			
		都道府県 (B)	(千円) 460		うち受託事業等（再掲） (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 1,380		(千円) 920			
		その他 (C)	(千円) 2,818					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.16（介護分）】介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導力向上事業)				【総事業費】	404千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標：主任介護支援専門員研修の質の向上が図られる。					
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。					
アウトプット指標	・研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名					
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員の法定研修の講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金 国 (A)	(千円) 269			
		都道府県 (B)	(千円) 135		民	(千円) 269
		計 (A+B)	(千円) 404			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 269
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) キャリアアップ研修の支援										
事業名		【No.17（介護分）】介護支援専門員資質向上事業 （介護支援専門員研修向上会議）				【総事業費】 299千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体		山形県									
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。										
	アウトカム指標：介護支援専門員の研修向上のためのPDCAサイクルが構築される。										
事業の内容		介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。									
アウトプット指標		・会議の実施 年2回									
アウトカムとアウトプットの関連		介護支援専門員の法定研修の企画・実施状況について定期的に評価検討を行うことにより、研修の円滑な運営と効果的な実施が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 299	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 199					
		基金	国(A)	(千円) 199		民 (千円)					
		都道府県(B)	(千円) 100			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
		計(A+B)	(千円) 299								
		その他(C)	(千円)								
備考（注3）											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
	事業名 【No. 18（介護分）】福祉人材確保緊急支援事業（離職介護人材の再就業促進事業）				【総事業費 4,167 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。							
	アウトカム指標：届出システムの登録数、登録者の再就業数							
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 513 (R2 実績) 以上</li> <li>・介護有資格者復職支援講座への参加者数 37 人 (R2 実績) 以上</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握するとともに、継続的な情報提供及び復職支援講座の参加者へのフォローアップにより再就業へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
(A+B+C)		4,167						
基金		国 (A)	(千円)		2,778			
都道府県 (B)			(千円)		1,389			
計 (A+B)			(千円)		4,167			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								
						うち受託事業等 (再掲) (注2)		
						(千円)		
						2,778		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No. 19 福祉人材確保(マッチング)【地福】介護分】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,893 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、（社団）山形県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：医療と介護分野の認知症対応力向上及び連携の強化	
事業の内容	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修</li> <li>・認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・施設看護職員B P S D対応研修</li> </ul> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する適切な医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員向け認知症対応力向上研修</li> </ul> <p>○初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員及びチームオレンジコーディネーターに対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員養成事業</li> <li>・認知症地域支援推進員養成事業</li> <li>・認知症サポート等活動の促進事業</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数</li> <li>・認知症サポート医養成研修受講者数</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数</li> <li>・看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講者数</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者に関する医療・介護関係者の対応力向上研修の受講等により適切な医療や良質な介護を確保するとともに、医療と介護の連携強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,893	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 330
	基金	国 (A)	(千円) 5,262		民 (千円) 4,932
		都道府県 (B)	(千円) 2,631		うち受託事業等 (再 掲) (注2) (千円) 4,932
		計 (A+B)	(千円) 7,893		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No. 20（介護分）】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,302千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を（公益）山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： ①高齢者のQOLの向上 ②県内の地域包括ケアシステム構築の促進					
事業の内容	①地域ケア会議コーディネーター養成研修 ②地域包括支援センター職員研修事業 ③生活支援コーディネーター養成事業 スキルアップ研修会及び情報交換会の開催 ④訪問看護サービス提供体制整備事業 訪問看護に興味のある看護師、就職を希望する看護師、潜在看護師及び学生を対象に訪問看護短期体験型研修を実施					
アウトプット指標	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：50人 地域包括支援センター職員研修受講者数：170人 スキルアップ研修会及び情報交換会：地区別4回、全体1回 訪問看護短期体験型研修の実施：入門及び実践の2回					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者のQOL向上を目的として自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。地域包括ケアシステム構築に欠かせない地域包括支援センター職員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,302	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 246
	基金	国(A)	(千円) 7,534	民	(千円) 7,288	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,288
	都道府県(B)	(千円) 3,768				
	計(A+B)	(千円) 11,302				
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上							
	事業名		【No. 21（介護分）】脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報を集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。							
事業の内容	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集め、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。							
アウトプット指標	研修会開催 6回							
アウトカムとアウトプットの関連	OT、PT、ST等、介護予防で重要な役割を担う人材に対し、発症登録の分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催し、介護予防の推進について高い専門知識を持つ指導者を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 3,390				
		都道府県 (B)		(千円) 1,694				
		計 (A+B)		(千円) 5,084				
		その他 (C)		(千円)				
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,390		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業							
	事業名 【No.22（介護分）】介護職員相談窓口委託事業				【総事業費】 1,852千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>							
アウトプット指標	介護職員相談窓口における相談件数 100件							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員専用の相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制を整備することで、離職防止・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,852	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基 金 (A)	(千円) 1,235		民	(千円) 1,235		
		都道府県 (B)	(千円) 617					
		計 (A+B)	(千円) 1,852					
		その他 (C)	(千円)					
			1,235					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、労働環境の改善を図る。							
	アウトカム指標：介護事故・ヒヤリハット事例の減少、介護職員の離職率低下							
事業の内容	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成するもの。							
アウトプット指標	補助事業所 7事業所							
アウトカムとアウトプット の関連	介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の負担を軽減し、利用者の安全性を高めるとともに効率的な介護につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 52,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 17,333				
			都道府県 (B)	(千円) 8,667	民 (千円) 17,333			
			計 (A+ B)	(千円) 26,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)		(千円) 26,000				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・待遇の改善									
	(中項目) 勤務環境改善支援									
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護事業所における I C T 導入 支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 32,330 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、事務の効率化と職員の負担軽減を図る。									
	アウトカム指標：記録等作成業務の時間短縮、記録内容の充実									
事業の内容	I C T を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。									
アウトプット指標	補助事業所 12 事業所									
アウトカムとアウトプット の関連	介護事業所に I C T 導入を支援することで、介護記録や請求事務の軽減を図り、職員の負担軽減につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,330	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円) 10,776						
		都道府県 (B)		(千円) 5,389						
		計 (A+ B)		(千円) 16,165						
		その他 (C)		(千円) 16,165						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業							
	事業名				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（介護施設・介護事業所等への助成）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。							
	アウトカム指標：外国人介護職員の増加							
事業の内容	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。							
アウトプット指標	・取組施設・事業所数 20 施設・事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護事業所における外国人介護人材の受入定着を促進することで、介護職員の不足状況の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,667		民	(千円) 2,667	
		都道府県 (B)		(千円) 1,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)		(千円) 4,000			(千円) 2,667	
	その他 (C)		(千円) 2,000					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制事業					
事業名	【No. 26 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症対策介護関連事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 138,543 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（介護事業所への補助・山形県老人福祉施設協議会への委託、プロポーザル方式による委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナ感染防止のため、高齢者施設等に対しては、感染者が発生した場合、感染対策経費の支援や、緊急時の応援職員派遣体制構築が求められる一方で、感染者発生の有無に問らず、感染対策を継続して行うための幅広い支援も望まれている。					
	アウトカム指標：高齢者施設等の介護サービスの継続					
事業の内容	新型コロナ感染者が発生した高齢者施設等に対する継続的なサービス提供を行うためのかかり増し経費の支援及び介護職員が不足した場合の他施設からの応援職員の派遣、高齢者施設等に対する感染対策を継続して行うためのかかり増し経費の支援					
アウトプット指標	応援職員派遣 20名					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナ発生施設の職員が不足した際に、他施設から応援職員を派遣することにより、感染対策の徹底が図られ、新規感染者を抑えつつ、介護サービスを継続することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 138,543	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 87,159			
		都道府県 (B)	(千円) 43,580		民	(千円) 87,159
		計 (A+B)	(千円) 130,739			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 7,804			(千円) 11,196
備考 (注3)						

令和 2 年度山形県計画に関する  
事後評価

【医療分、介護分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった（今後、実施予定を含む）

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について協議を行っている。

令和2年度の事後評価については、令和4年1月に開催予定の同協議会で協議する予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(令和4年1月に開催予定の同協議会で協議予定)

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

100,974人（R元年度） → 106,000人（R3年度）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933床
急性期	3,121床
回復期	2,938床
慢性期	2,275床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

7,497件/月（H26年度） → 8,017件/月（R2年度）

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮

117.4分（H29年度（延4カ月）） → 100分（R2年度（延4カ月））

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

施設サービスの見込量に応じ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため簡易陰圧装置等を整備する施設数

- 1 簡易陰圧装置 10施設
- 2 換気設備 5施設

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員職員数 15,470 人 (H30 年度) → 17,412 人 (R7 年度)

- ・看護学生県内定着率

  - <看護師 3 年課程> 78.6% (H30 年度) → 83.5% (R2 年度)

  - <大学> 45.3% (H30 年度) → 50.0% (R2 年度)

- ・人口 10 万人対医師数 239.8 人 《全国平均 258.8 人》(H30 年)

  - 全国平均以上 (R2 年)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

第 7 次山形県介護保険事業支援計画の終期である令和 2 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20 名

## 2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

### □ 山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

  - 100,974 人 (R 元年度) → 124,138 人 (R2 年度)

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

  - 高度急性期 R1 1,165 床 → R2 844 床

  - 急性期 R1 5,256 床 → R2 5,329 床

  - 回復期 R1 2,193 床 → R2 2,264 床

  - 慢性期 R1 2,349 床 → R2 2,368 床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数

  - 7,497 件/月 (H26 年度) → 集計中 (R2 年度)

※同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いており、令和 2 年度の値が現時点未公表であり、代替指標として、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」にて評価する。

  - 28 機関 (H29 年度) → 33 機関 (R2 年度)

- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮  
117.4分（H29年度（延4カ月）） → 集計中（R2年度（延4カ月））  
※直近値：平成30年度（延4カ月）：128.3分  
平成29年度（延4カ月）：117.4分  
平成28年度（延4カ月）：138.9分

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・事業実施は令和3年度に繰越

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員職員数 15,470人（H30年度） → 集計中（R2年度）
- ・看護学生県内定着率
  - <看護師3年課程> 78.6%（H30年度） → 78.8%（R2年度）
  - <大学> 45.3%（H30年度） → 50.9%（R2年度）
- ・人口10万人対医師数 239.8人《全国平均258.8人》（H30年）  
→ 集計中（R2年）  
※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標により評価  
医師少数区域等への医師派遣決定数  
33人（R1年度） → 43人（R2年度）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 6名

## 2) 見解

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護学生県内定着率」は、看護師3年課程卒業生の目標値が到達しなかったが、大学卒業生の目標値は達成するなど、県内定着率の一定程度の上昇が確認された。

「人口10万人対医師数：全国平均以上（R2年度）」は、現在集計中であり、代替指標とした「医師少数区域等への医師派遣決定数（R2年度）」は上昇しており、一定の効果が確認された。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったものの、その他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

### 3) 改善の方向性

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村と連携し、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行っていく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口 10 万人対医師数」は、県と関係機関の連携・協力体制をより強化し、臨床研修医マッチング者数を増加させることで、目標達成を図る。

「看護学生県内定着率」は、新型コロナ感染拡大の影響で説明会等の開催が困難な状況にあるため、リーフレットや県ホームページ等の広報媒体を積極的に活用し、看護学生に対する情報発信の強化を図り、修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行うことにより目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■村山区域（目標と計画期間）

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 523 床

急性期 1,687 床

回復期 1,431 床

慢性期 1,232 床

(計画期間は山形県全体と同じ)

#### □村山区域（達成状況）

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 R1 688 床 → R2 636 床

急性期 R1 2,689 床 → R2 2,632 床

回復期 R1 891 床 → R2 901 床

慢性期 R1 1,260 床 → R2 1,306 床

#### ■最上区域（目標と計画期間）

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 43 床

急性期 210 床

回復期 236 床

慢性期 85 床

(計画期間は山形県全体と同じ)

## □最上区域（達成状況）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	R1	5床	→	R2	5床
急性期	R1	552床	→	R2	420床
回復期	R1	144床	→	R2	218床
慢性期	R1	127床	→	R2	127床

## ■置賜区域（目標と計画期間）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	159床
急性期	610床
回復期	573床
慢性期	407床

(計画期間は山形県全体と同じ)

## □置賜区域（達成状況）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	R1	30床	→	R2	30床
急性期	R1	862床	→	R2	855床
回復期	R1	621床	→	R2	616床
慢性期	R1	505床	→	R2	500床

## ■庄内区域（目標と計画期間）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	208床
急性期	614床
回復期	698床
慢性期	551床

(計画期間は山形県全体と同じ)

## □庄内区域（達成状況）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	R1	442床	→	R2	173床
急性期	R1	1,153床	→	R2	1,422床
回復期	R1	537床	→	R2	529床
慢性期	R1	457床	→	R2	435床

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【N0.1】 I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 2,750 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療情報ネットワークの登録患者数 100,974 人 (R1.10月末) → 106,000 人 (R3 年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、地域連携クリティカルパスの電子化に向けた一部機能の追加により、介護施設など対象施設の拡大や連携強化を図り、ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークに参加する参加医療機関の数 272 機関 (H30 年度末) → 280 機関 (R3 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する参加医療機関の数 260 機関 (R2 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療情報ネットワークの登録患者数 124,138 人 (R2 年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 598, 873 千円												
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域													
事業の実施主体	医療機関													
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和 2 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>H29 1, 265 床</td> <td>→ R7 933 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>H29 5, 654 床</td> <td>→ R7 3, 121 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>H29 1, 889 床</td> <td>→ R7 2, 938 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>H29 2, 445 床</td> <td>→ R7 2, 275 床</td> </tr> </table>		高度急性期	H29 1, 265 床	→ R7 933 床	急性期	H29 5, 654 床	→ R7 3, 121 床	回復期	H29 1, 889 床	→ R7 2, 938 床	慢性期	H29 2, 445 床	→ R7 2, 275 床
高度急性期	H29 1, 265 床	→ R7 933 床												
急性期	H29 5, 654 床	→ R7 3, 121 床												
回復期	H29 1, 889 床	→ R7 2, 938 床												
慢性期	H29 2, 445 床	→ R7 2, 275 床												
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全県域の病床機能調整 WG の開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：4 機関													
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：3 機関（令和 2 年度末現在）													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　高度急+急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>R1 1, 165 床</td> <td>→ R2 844 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>R1 5, 256 床</td> <td>→ R2 5, 329 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>R1 2, 193 床</td> <td>→ R2 2, 264 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>R1 2, 349 床</td> <td>→ R2 2, 368 床</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により急性期病床 105 床が適正化されるとともに回復期病床 55 床が整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めており、真に必要な整備に限定して実施している。</p>		高度急性期	R1 1, 165 床	→ R2 844 床	急性期	R1 5, 256 床	→ R2 5, 329 床	回復期	R1 2, 193 床	→ R2 2, 264 床	慢性期	R1 2, 349 床	→ R2 2, 368 床
高度急性期	R1 1, 165 床	→ R2 844 床												
急性期	R1 5, 256 床	→ R2 5, 329 床												
回復期	R1 2, 193 床	→ R2 2, 264 床												
慢性期	R1 2, 349 床	→ R2 2, 368 床												
その他	【基金充当額】R2 : 21, 891(実績)													

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 19,851 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	都市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標: 令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床 (H29: 1,889 床 → R7: 2,938 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 4 機関 (令和2年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 R1 2,193 床 → R2 2,264 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携や医療介護連携が進み、病床の機能分化を推進する体制が整備されてきている。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会と連携した取組みとすることにより、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 2, 910 千円												
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域													
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部													
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において回復期病床の整備が求められている中で、回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向及び疾病構造の変化等の状況分析を通じて地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、回復期への転換に向けた意思決定を促すとともに既に転換した医療機関に対し、必要な経験・技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>H29 1, 265 床</td> <td>→ R7 933 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>H29 5, 654 床</td> <td>→ R7 3, 121 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>H29 1, 889 床</td> <td>→ R7 2, 938 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>H29 2, 445 床</td> <td>→ R7 2, 275 床</td> </tr> </table>		高度急性期	H29 1, 265 床	→ R7 933 床	急性期	H29 5, 654 床	→ R7 3, 121 床	回復期	H29 1, 889 床	→ R7 2, 938 床	慢性期	H29 2, 445 床	→ R7 2, 275 床
高度急性期	H29 1, 265 床	→ R7 933 床												
急性期	H29 5, 654 床	→ R7 3, 121 床												
回復期	H29 1, 889 床	→ R7 2, 938 床												
慢性期	H29 2, 445 床	→ R7 2, 275 床												
事業の内容（当初計画）	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査等により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、県内の地域医療構想の実現に関する研究及び医師配置に向けた取組みを行う。													
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数:10 人 (R2 年)													
アウトプット指標（達成値）	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数:5 人 (R2 年) ※本県は医師少数県であり、医師不足が深刻である他の医療機関や、へき地医療拠点病院への医師配置が必要であったため、目標値には至らなかった。													
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>R1 1, 165 床</td> <td>→ R2 844 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>R1 5, 256 床</td> <td>→ R2 5, 329 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>R1 2, 193 床</td> <td>→ R2 2, 264 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>R1 2, 349 床</td> <td>→ R2 2, 368 床</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>		高度急性期	R1 1, 165 床	→ R2 844 床	急性期	R1 5, 256 床	→ R2 5, 329 床	回復期	R1 2, 193 床	→ R2 2, 264 床	慢性期	R1 2, 349 床	→ R2 2, 368 床
高度急性期	R1 1, 165 床	→ R2 844 床												
急性期	R1 5, 256 床	→ R2 5, 329 床												
回復期	R1 2, 193 床	→ R2 2, 264 床												
慢性期	R1 2, 349 床	→ R2 2, 368 床												
その他														

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (R2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回（令和2年度末現在）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会の開催回数 0 回（令和2年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,893 件/月 (H29. 9)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想調整会議に代替する協議の場を設けたことから、令和2年度は在宅医療推進協議会を開催しなかった。引き続き、本県の在宅医療提供体制を充実させるため、現状・課題やるべき姿の共有、有効な取組みについての検討など、関係者間での協議を深めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療推進協議会の事務局を県医師会と県が共同で持つことにより、県医師会との連携強化につながるほか、重複する会議の削減や意思決定の迅速化等が図られている。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次山形県保健医療計画における在宅医療の評価指標を「訪問診療の実施件数」としており、本事業のアウトカム指標と連動させているため、他の指標は適切でない。また、同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いているが、令和2年度の値が未公表である。</li> <li>・このため、令和2年度事後評価は、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」で代替する。 28 機関 (H29 年度実績) → 33 機関 (R2 年度実績)</li> </ul>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【N0.6】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 1, 565 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284 機関（H30 年度末） → 295 機関（R2 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けた研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 27 機関（H30 年度末） → 31 機関（R2 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33 機関（R2 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 286 機関（R2 年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても増加しつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会では、専門知識のある講師と受講者をオンラインで繋ぐことで従事時間の短縮となり、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山地区、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は在宅医療における寝たきりの主要な原因疾患の1つで、山形県では脳卒中による死亡が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。</p> <p>脳卒中では発症後の早期治療が症状の悪化防止のためには、非常に重要である。</p> <p>山形県では、平成30年中の脳卒中疑いによる救急搬送事案において、発症から病院到着までの平均所要時間約2.8時間のうち、発症～救急通報までの所要時間が約2.1時間を占めており、家庭内における早期発見に向けた啓発が必要である。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。</p> <p>平成29年度（延4ヶ月）：117.4分 ⇒令和2年度（延4ヶ月）：100分</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：24人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止とした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※令和2年度の指標は現在集計中。</p> <p>直近値：平成30年度（延4ヶ月）：128.3分 平成29年度（延4ヶ月）：117.4分 平成28年度（延4ヶ月）：138.9分</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により山形県内でH28年度から累計109名の救急関係者等が講習会を受講し、応急手当講習会において、本講習会の内容を踏まえた普及啓発活動を行っている。</p> <p>山形県内の脳卒中発症例における発症から119番通報までの平均所要時間は短縮されていることから、本事業は有効性を示していると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止したため、今後Web講習会を開催するなど、検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	庄内地域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H30年度 160件→R2年度 189件)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 17名 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、研修会の中止等をせざるを得ず、目標値に届かなかつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：R2年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加 ・H30年度 160件→R2年度 189件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会議件数の減少や書面開催への移行など事業見直しの必要は生じたが、これまでの取組みの効果で、鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、各々の活動のほか、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅利用・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。今後も、この連携ネットワークの維持・発展のため、工夫しながら事業を継続していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,416千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 9,517件（H29年度）→11,400件（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度訪問歯科診療相談件数 15件</li> <li>・R2年度在宅歯科医療機器の貸出件数 55件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度訪問歯科診療相談件数 10件</li> <li>・R2年度在宅歯科医療機器の貸出件数 51件</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問歯科診療の希望者が減少したものと推測される。今後、コロナ禍においても歯科受診や口腔ケアが必要であることを広く県民に啓発し、適切な受診につなげていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 10,717件（R2年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により在宅歯科医療の推進が図られ、訪問歯科診療実施件数が増加した。しかしながら医科・介護等他分野との連携にはまだ地域差も見られる等、引き続き連携強化のための体制づくりを委託先の山形県歯科医師会とともに構築していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 988 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 9,517 件（H29 年度）→11,400 件（R2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習を受けた歯科医師等 100 人（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>講習を受けた歯科医師等 86 人（R2 年度）</p> <p>初のオンライン開催したことや新型コロナウイルス感染症の影響による在宅歯科医療のニーズの低迷を見込み、研修参加を見合わせた歯科医師等がいたものと推測している。次年度は研修内容も工夫しつつ、コロナ禍においても歯科受診や口腔ケアが必要であることを広く県民に啓発していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 10,717 件（R2 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、引き続き山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や参加者の少ない地域の都市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (R2 年度)	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R2 年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見て、本補助事業を活用しての在宅歯科診療の本格実施を見送った診療所があったものと推測される。今後、コロナ禍においても歯科受診や口腔ケアが必要であることを広く県民に啓発しつつ、研修の実施等により歯科医師らの在宅歯科診療への理解を深めていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 97 か所 (R2 年度) ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29 年度 134 か所) を下回った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により補助事業実施歯科診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他	結果的に過年度基金分により執行	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修事業	【総事業費】 532 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県医師会、山形大学医学部	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 18 事業所 (R2. 2) →22 事業所 (R3. 3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人在宅医に、小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、病院の主治医（小児科医）と共に患児の児童での診療を行うことで、成人在宅医に小児の診察経験を積んでもらう。</li> <li>各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講座及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を習得してもらう。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 49 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 18 事業所 (R2. 2) →20 事業所 (R3. 3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた集合研修を一部 web 研修に切り替え、受講者の確保に努めた。研修会開催により、医療的ケア児支援に対する理解が深まり、一定程度の効果が得られたが、アウトカム指標の医療的ケア児の受入れ可能な障害児通所事業所数は目標の達成に至らなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会を web 形式で開催したことにより、研修資料の印刷経費の削減など、人員及び経費の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 526 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,663 人 (H29 年度) → 1,636 人 (R2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：130 人 (R 2 年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 260 × 1/2</p>	
アウトプット指標（達成値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：111 人 (R 2 年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,663 人 (H29 年度) → 1,652 人 (R2 年度実績)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催回数を縮小したため、アウトプット指標及びアウトカム指標の目標達成に至らなかったが、確実に長期在院者数は減少していることから、引き続き研修会の開催等により、精神障がい者の特性と支援手法についての理解を深め、相談支援体制の強化を促進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談会について、圏域ごとの集合開催日を設定し、当該地域のスタッフを中心に開催することで、人員及び経費の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 12, 577 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人、株式会社	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいの外来を継続的に受診している患者のうち、発達障がいで入院した患者数の割合 入院／外来 3.2% (H29 年度) →3.2%以下 (R 2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</li> <li>・発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</li> <li>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（1か所）の相談件数：延 500 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：4 4回 コメディカル配置医療機関（1か所）の相談件数：延 457 人 研修会及び連携会議は、目標を大きく達成することが出来た。一方で、相談件数については、コメディカルを配置している医療機関で新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に対応を縮小したため、目標達成には至らなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成 29 年度以降、厚労省公表値が現時点未更新のため、代替指標を用いる。        &lt;代替指標&gt; 発達障がいによる入院患者数（6 月 30 日時点）        令和元年度 48 人 → 令和 2 年度 34 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会及び連携会議、コメディカルによるカウンセリング等により、在宅で障がい児を支えている保護者の発達障がい児者への支援手法の向上及び支援者同士の顔の見える関係が構築され、R2 年度は入院者が減少している。R3 年度も引き続き、切れ目がない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>圏域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、地域の支援機関のつながりがより強化された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 75,056 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足解消に向けた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数 239.8人（全国258.8人）（H30年）→全国平均以上（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県医師修学資金の貸与</li> <li>・医師少数区域等への代診医派遣</li> <li>・医学生・研修医に対する情報提供</li> <li>・地域医療実習の開催</li> <li>・定年退職医師等活用事業 他</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人（H30）→延べ266人以上（R2）</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：30人（R1）→30人以上（R2）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人（H30）→延べ440人（R2）</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：30人（R1）→24人（R2）</li> </ul> <p>代診医派遣については、目標の165%増を達成し、地域で必要とする医師の確保を図ることができた。</p> <p>県医師修学資金新規貸与者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、十分な周知を行うことができなかつたこともあり、目標値の8割達成にとどまったが、オンラインでの周知等も行いながら、貸与者の確保を図っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：人口10万人対医師数 239.8人（全国258.8人）（H30年）→全国平均以上（R2年）</p> <p>※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標を設定</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 33人（R1）→43人（R2）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 403 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 村山（291.8人）と、その他地域（177.3人）の地域差1.65倍（H30年）→1.65倍以下（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣に関する事項</li> <li>・医師確保計画において定める事項</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催：2回（R2）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催：2回（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 村山（291.8人）と、その他地域（177.3人）の地域差1.65倍（H30年）→1.65倍以下（R2年）</p> <p>※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標を設定 医師少数区域等への医師派遣決定数 33人（R1）→43人（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場として、活用することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療対策協議会の機能として、医師確保に関する会議体を一本化しており、臨床研修に関する事項や専門研修関係、べき地保健医療対策など、多様な医師確保対策について同一の会議で協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 9,619千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.34人(H30)→59.34人以上(R2)</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H30)→10人以上(R2)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>分娩手当支給者数 88人(H30)→ 88人以上 (R2)      分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R2)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>分娩手当支給者数 88人(H30)→ 90人 (R2)      分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R2)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・産婦人科医師数</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ※集計中 (R2 医師・歯科医師・薬剤師統計 R3.12月公表予定)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。      分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 157 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県の新生児死亡率は、毎年、全国下位に低迷しており、また、周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児死亡率 1.4 人 (H26～28 年の平均) → 0.9 人 (R2)</p>	
事業の内容 (計画)	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 (目標値)	<p>研修会等実施回数：7回 研修への延べ参加者数：200 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会等実施回数：1回 研修への延べ参加者数：90 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：1.4 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業は、多くの周産期医療従事者が最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対して適切に対応できるようになることを目的に実施しており、母体・胎児及び新生児の生存率向上に有効である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業の多くが中止となつたが、今後は、感染の状況を注視しつつ、オンラインの活用など感染予防を図りながら、周産期医療従事者にとってより効果的な研修となるよう検討・精査していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            山形県全域の周産期医療従事者が一堂に会して研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する対応が幅広く共有されるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療に係る連携体制の強化に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 101 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は141人（平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30）→111.0人以上（R2）</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 150人（R2年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修参加者数 27人（R2年度）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大部分の地区医師会において事業を中止せざるを得なかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：R3.12月公表予定 (R2医師・歯科医師・薬剤師統計)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が当番を務めることも多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地区医師会の協力のもと、各地域のネットワークを活用して参加者の募集、研修の実施及び研修後のフォローアップまでの一連の事業を円滑に実施する観点から、本事業は効率的であると評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 8,163千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 17.3%（全国平均 21.9%）(H30年) → 全国平均以上 (R2年)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供）      ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境の改善に取り組む医療機関数 2機関(R1)→2機関以上(R2)	
アウトプット指標（達成値）	就労環境の改善に取り組む医療機関数 1機関(R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：R3.12月公表予定(R2医師・歯科医師・薬剤師統計)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができます。      女性医師に対する取組みの周知（認知）不足もあり、目標は達成できなかつたが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等をPRし、就労継続に繋げる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	【総事業費】 34 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>働き方改革関連法の施行に伴い、医師に対する時間外労働の上限規制が2024年度から導入されることを受け、県内の医療機関に勤務する医師の働き方改革の推進に向けた検討を早急に進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の働き方改革に向けた対応を検討している医療機関へのアドバイザー派遣回数 2回 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の働き方改革推進検討会議の開催</li> <li>県内医療機関を対象とした医師の労務管理や勤務実態に関するアンケート調査の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の働き方改革推進検討会議の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	医師の働き方改革推進検討会議の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医師の働き方改革に向けた対応を検討している医療機関へのアドバイザー派遣回数 1回 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アンケート調査の実施による実態把握や、会議での情報共有・情報交換により、各医療機関に対する制度周知が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーを活用しながら、各医療機関における医師の時間外労働規制適用開始に向けた取組みをサポートすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 32,322 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.5%（平成30年度）→4.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 6.5%（平成30年度）→ 集計中（令和2年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。県内医療機関での新人採用者に対する研修の実施について、助成制度を希望する医療機関が目標値を上回っており、事業の効果が認められる。今後も確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            補助金額の算定にあたっては、新人看護職員の人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他	【基金充当額】R2:10,790（実績）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 22,649千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会、県立保健医療大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 77人（平成30年度）→100人（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。</li> <li>災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</li> <li>県内看護師等養成所の教員を養成するため、専任教員養成講習会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害支援ナースの養成研修受講者 30人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの養成研修受講者 11人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100人（令和2年度末目標）→93人（令和2年度末実績）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安を持ち登録に至らないケースがあるため、引き続き看護管理者等に対する広報活動を行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図つていき、災害支援ナース登録者数の増加に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員数 15,470 人（平成 30 年度） → 17,412 人（令和 7 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	外部有識者を入れた会議の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	外部有識者を入れた会議の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護職員数 15,470 人（平成 30 年度） → 集計中（令和 2 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により外部有識者を入れた会議を開催し、本県の看護師確保対策の施策内容の意見聴取・評価の場として有効に活用することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業による会議開催にあたっては、様々な課題がある看護師確保対策について、病院、看護師等学校養成所、行政機関等の看護師確保に関わる幅広い関係者から多様な意見・助言等を頂き、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 53,486 千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程） 78.6%（平成30年度）→83.5%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 5校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 4校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→78.8%（令和2年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 11, 641 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→83.5%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。</li> <li>・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等職場説明会への参加人数 150名	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等職場説明会への申込人数 112名 (新型コロナ感染拡大の影響で開催中止のため、申込人数を記載)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→78.8%（令和2年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.9%（令和2年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナ感染拡大の影響で職場説明会の開催を中止したが、参加申込者に病院等のリーフレットの送付、また病院等の紹介動画をホームページでまとめて公開する等、多くの学生等に県内病院を知る機会を提供できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行が可能であるが、今後はコロナ禍における開催について、効率的・効果的な事業方法を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 96,894 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→83.5%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・経済的な原因による看護学校の中退を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 5校</li> <li>・看護学生への修学支援 80名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校</li> <li>・看護学生への修学支援 80名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→78.8%（令和2年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.9%（令和2年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後はコロナ禍においても実施可能な効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 624 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.5%（平成30年度）→4.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 6.5%（平成30年度）→集計中（令和2年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、アドバイザーによる相談支援や働き方改革等に関する研修会を開催することで、離職者の減少等勤務環境の改善に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県医療勤務環境改善支援センター及び労働局等の関係機関が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	【総事業費】 41, 653 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員数 15, 470 人（平成 30 年度）→17, 412 人（令和 7 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所設置施設への補助 15 件	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所設置施設への補助 15 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定による県内看護職員数 15, 470 人（平成 30 年度）→ 集計中（令和 2 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 501千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DMA Tチーム数 27チーム(R1年度)→28チーム(R2年度)</li> <li>○災害時チーム医療従事者の養成人数 302名(H25～R1年度)→352名(H25～R2年度)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>全県及び2次医療圏ごとに、医師を始めとして看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に職種ごとに統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回(R2年度)</li> <li>・災害医療に係る研修会等の開催：2回(R2年度)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず開催を断念したため、R2年度実績なし。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DMA Tチーム数 27チーム(R1年度)</li> <li>○災害時チーム医療従事者の養成人数 302人(H25～R1年度)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず研修会等の開催を断念したため、R1年度の実績を再掲</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、やむを得ず開催を断念したため目標は達成できなかったが、本事業の実施により災害時チーム医療従事者の養成につながっており、災害時医療提供体制の整備推進に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>グループワークによる研修会を開催し、実践的な演習を行うほか、各区域で地域の実情に応じた災害時医療提供体制の整備推進を検討することで、効率的な事業実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費】 3,050千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名（H26～R1年度）→667名（H26～R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）の設置運営訓練を実施する。併せて、S CUに近い災害拠点病院D M A Tが定期的なS CU資器材の使用訓練及びS CUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、S CUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）に係る訓練の回数：1回（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	R2.11月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を中止したため、R2年度実績なし。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名（R26～R1年度）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を中止したため、R1年度の実績を再掲</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施に向けた準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、やむを得ず中止したため目標は達成できなかったが、本事業の実施によりS CUを設置運営できる医療従事者の養成につながっており、搬送体制整備の推進に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、やむを得ず訓練を中止したが、医療機器の保守点検及び展開予定場所（両空港）近くでの継続的な資器材の保管により、効率的な事業実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 521 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 26 人(H30) → 27 人以上(R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う市町村 3 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	<p>取組みを行う市町村 1 市町村 新型コロナウイルスの影響により取組みを行う市町村の目標値が達成値 1 に留まっているため、引き続き市町村に対して事業の活用を呼びかけ、目標を達成できるよう努めていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： R3.12 月公表予定 (R2 医師・歯科医師・薬剤師統計)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。 最新のアウトカム指標値は現在調査中であるが、引き続き他市町村に当事業の周知を行い、利用促進を図ることで、更なる救急科医師の増加につなげていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	【基金充当額】 R2:271 (実績)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 14,398千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医を受診したいという患者側のニーズも強まっている。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科標準医の割合（15歳未満人口10万人対） 104.5人（H28）→104.5人以上（H30）</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標準する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院、オンコール：8病院	
アウトプット指標 (達成値)	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： R3.12月公表予定（R2医師・歯科医師・薬剤師統計）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、小児救急医療体制の充実確保が図られているため、本事業は有効であると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急医療体制を整備している病院への財政支援を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保・充実が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 11, 565 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。</p> <p>アウトカム指標：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28年度) ⇒ 79.4% (R2年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 4,400 件 (R2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 2,932 件 (R2年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28年度) → 76.4% (R2年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少している（アウトカム指標達成）ことから有効であると考える。 今後も各種媒体を活用して積極的な周知啓発を行い、利用促進を図ることで、県民の不安解消及び適正受診につなげていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 過去の対応困難事例を振り返る症例検討会の実施等により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他	アウトプット指標（相談件数）について、R2年度は新型コロナの影響により全国的に相談件数が減少している状況。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了の歯科衛生士等の人数の累計） 270 人（H30 年度）→320 人（R2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた歯科衛生士数 50 人（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修を受けた歯科衛生士数 126 人（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了の歯科衛生士等の人数の累計） 270 人（H30 年度）→396 人（R2 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有しており、また県内唯一の歯科衛生士学校を設置する山形県歯科医師会を主体として実施することにより、研修会の周知を含め効率的に事業を進めることができた。さらに、R1 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式の研修会を急遽中止せざるを得なかつたことから、R2 年度はオンライン開催とし、結果多数の参加を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 149 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲600人 (平成29年度 → 令和3年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>49床 (2カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>54人 (4カ所)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>1カ所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>1カ所</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td><td>1か所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2カ所)	認知症高齢者グループホーム	54人 (4カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2カ所)													
認知症高齢者グループホーム	54人 (4カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所													
介護予防拠点	1カ所													
地域包括支援センター	1か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1,485床 (54カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所 → 11カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,388人 (142カ所) → 2,397人 (142カ所)</li> <li>・介護予防拠点 1,665カ所 → 1,675カ所</li> <li>・地域包括支援センター 75カ所 → 75カ所</li> </ul>													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1,514床 (55カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所 → 13カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,388人 (142カ所) → 2,379人 (142カ所)</li> </ul>													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護が10カ所から11カ所に増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p>													

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 9,790 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者の1割程度	
アウトプット指標 (達成値)	※令和2年度は制度構築事業を実施。 令和3年度より制度運用を開始。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 14.9% 観察できなかった 観察できた →指標値：  <b>(1) 事業の有効性</b> 制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となっている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 制度の構築にあたり、民間事業者の企画提案により事業実施をすることで、提案事業者の豊富な経験を活かしながら制度構築を行い、効率的な事業実施ができた。	
その他	令和2年度は認証評価制度の制度構築を実施。令和3年度より制度の運用を開始。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいうこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場を見つけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。</p> <p>アウトカム指標値：紹介就職人数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修、就職面談会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談 122回開催、相談 353件 (R1 実績) 以上</li> <li>・事業所内研修講師派 20回、就職面談会 2回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談 102回開催、相談 285件</li> <li>・事業所内研修講師派遣 23回、就職面接会 2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：紹介就職人数令和2年度 136人</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】留学生等と県内介護施設とのマッチング支援事業	【総事業費】 3,497千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における介護職員の不足が顕著になる中、在留資格「特定技能」が創設される等、外国人介護人材の受入環境が整備されてきている。</p> <p>アウトカム指標：2025年における本県介護職員不足数の見込み（1,805人）のうち、1割程度の受入れ。</p>	
事業の内容 (当初計画)	ミャンマー連邦共和国において、日本への留学を希望する外国人及び特定技能（1号）を希望する外国人を対象に、県内介護施設職員による現地説明会等を開催し、県内介護施設における受入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地説明会に参加する介護施設・事業所数 10事業所</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地説明会に参加した介護施設・事業所数 6事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13人（事業後の外国人受入人数）</p> <p>観察できなかった</p> <p><u>観察できた</u> → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内介護施設と現地の外国人が直接面談する機会を設けることで、外国人の意向聞き取りや受入の際の留意点を整理することができ、受入促進につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 複数の県内介護施設と現地の外国人が直接オンライン上で面談することで、効率的にマッチングができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護支援専門員実務研修受講試験での新型コロナ対策経費	【総事業費】 1,481 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会が指定試験実施機関として実施）	
事業の期間	令和2年4月～令和2年10月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：感染対策に配慮して試験が実施できる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員実務研修受講試験実施の際、感染防止に配慮した安全な試験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実務研修受講試験受験者 900人	
アウトプット指標 (達成値)	実務研修受講試験受験者数：701名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：701名受験。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 感染対策に配慮し、安全に介護支援専門員実務研修受講試験を実施するために有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 感染対策を実施することで、効率的に試験運営を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 11 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし 観察できなかつた 観察できた → 指標値：</p> <p><b>(3) 事業の有効性</b> 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。</p> <p><b>(4) 事業の効率性</b> 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I・更新研修の実施)	【総事業費】 4,329千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 172人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止) (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→ 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員として就業後6か月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【NO. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 4,173千円		
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>			
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。			
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者 440人			
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者 274人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が一部中止) (※受講者数のうち修了に至った者を計上)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の総合割合：受講前29.9% → 受講後18.8%			
<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p>				
<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>				
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修の実施)	【総事業費】 2,043千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員の増加。</p>	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるために、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員指導者研修会への派遣）	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の担保・向上のため、厚生労働省が開催する指導者向け研修等に研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 2人	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の標準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 112 人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 120 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかつた</u>          観察できた          →指標値：受講者の自己評価による単元修得度（総合）          評価1（全くできない）と2（ほとんどできない）の割合：          受講前 27.0% → 受講後 3.9%</p> <p><b>(3) 事業の有効性</b>          主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p><b>(4) 事業の効率性</b>          主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるとため、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 36 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のためのPDCAサイクルが構築される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年2回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を0回開催。 (新型コロナウイルス感染症のため、実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p><b>(3) 事業の有効性</b> 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の標準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p><b>(4) 事業の効率性</b> 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：主任介護支援専門員研修の質の向上が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 17 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかつた</u>          観察できた          →指標値：研修講師、ファシリテーターの増加；17名養成</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          専門的な研修を受講した研修講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県独自に研修講師、ファシリテーターを養成することにより、本県の目指す介護支援専門員研修のあり方を理解した講師等を効率的に養成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4, 167 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 514先 (R1 実績) 以上</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 55回 (R1 実績) 以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 513先</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 15回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出システムの登録数 634名 (令和3年3月末現在累計) ※令和2年度 404名</li> <li>・登録者の再就業数 89名 (令和3年3月末現在累計)</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.15（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 3,801千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,350人（平成31年度）</li> <li>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 610人（平成31年度）</li> <li>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35市町村</li> <li>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35市町村</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</li> <li>(2) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</li> <li>(3) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</li> </ul> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</li> <li>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> </ul>	

	<p>(3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修  (4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修  (5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業  (2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名  ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名  ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 12名  ○認知症地域支援推進員研修受講者数 25名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数： 112名  (内訳)  ・認知症対応型サービス事業開設者研修： 13名  ・認知症対応型サービス事業管理者研修： 42名  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： 30名  ・認知症介護指導者フォローアップ研修： 1名  ・認知症介護基礎研修： 26名</p> <p>○認知症サポート医養成研修受講者数： 2名</p> <p>○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数： 40名</p> <p>○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数： 100名</p> <p>○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数： 62名</p> <p>※R2 は、新型コロナの影響により、かかりつけ医、薬剤師、初期集中、地域支援推進員の研修がそれぞれ中止となつた。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u>  観察できた → 指標値：(令和 2 年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 35 市町村</p> <p>○認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,378 人 (令和 2 年度)</p>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先や市町村との綿密な連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 7,029千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を (公益) 山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者のQOLの向上</li> <li>②県内の地域包括ケアシステム構築の促進</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域ケア会議コーディネーター養成研修</li> <li>② 地域包括支援センター職員研修事業</li> <li>③ 訪問看護サービス提供体制整備事業</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：50人</p> <p>地域包括支援センター職員研修受講者数：170人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：0人</p> <p>※R2年度は、新型コロナウイルスの影響により、研修は開催していないが、研修教材(DVD)を作成し、全35市町村へ配布した。</p> <p>地域包括支援センター職員研修受講者数：153人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援型地域ケア会議開催市町村 35市町村</li> <li>○ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      高齢者のQOLの向上を目的とした自立支援型地域ケア会議の質の向上が図られるため、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      全市町村での自立支援型地域ケア会議の開催や地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業及び研究活用事業	【総事業費】 4,544千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療や介護に携わる多職種から21名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形大学医学部と連携を図り、最新治療の情報などニーズの</p>	

	高い情報の提供が可能となった。研修会の開催にあたっては、OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師等の職種毎の開催を予定していたが、全職種を通して共有すべき有用な情報を提供する観点から合同かつオンラインでの開催を試行し、今後により効率的・効果的な研修会のあり方を検討する上でも意義があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 32,837千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県（介護事業所への補助）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、労働環境の改善を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護事故・ヒヤリハット事例の減少、介護職員の離職率低下</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入 40機器程度 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 2事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入 27機器 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 13事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u>  <u>観察できた</u> → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      介護ロボット導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（介護分）】 介護事業所における I C T 導入支援事業	【総事業費】 50,688 千円 のうち 23,852 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県（介護事業所への補助）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、事務の効率化と職員の負担軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標：記録等作成業務の時間短縮、記録内容の充実</p>	
事業の内容 (当初計画)	I C T を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助事業所 15事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所 30事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> I C T 導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 仕事と介護の両立応援事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（民間へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>仕事と介護の両立を応援し、介護に伴う離職の防止、又は再就職を促進する。</p> <p>アウトカム指標値：介護休業制度、介護サービスの理解・浸透。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護者の介護負担を軽減する「介護休業」や「介護サービス」等の施策に触れながら、在宅介護にあっても仕事と介護の両立が可能であるスタイルを示すPR動画等を制作する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	PR動画等を制作 (DVD 100枚)	
アウトプット指標 (達成値)	PR動画等を制作 (DVD 100枚)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護休業や介護サービスについて知らない方でもわかりやすい動画を作成し、情報を提供している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 気軽に見ることができる動画を作成し周知を行うことで、多くの人の目に触れる機会を作ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21(介護分)】技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	【総事業費】 1,400千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。</p> <p>アウトカム指標：2025年における本県介護職員不足数の見込み（1,805人）のうち、1割程度の受入れ。</p>	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・取組施設・事業所数 8 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・取組施設・事業所数 7 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13人（事業後の外国人受入人数）</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。</p>	
その他		

令和元年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分、介護分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

73,891人（H29年度末） → 86,000人（R1年度末）

- ・回復期の病床 1,750床（H29） → 2,200床（R4）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 933床

急性期 3,121床

回復期 2,938床

慢性期 2,275床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

7,497件/月（H26年度） → 8,017件/月（R2年度）

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。

117.4分（H29年度（延4カ月）） → 100分（R1年度（延4カ月））

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備支援及び介護保険施設の開設準備の支援を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・広域型介護老人福祉施設（※1） 7,749床（104カ所） → 7,799床（104カ所）

- ・介護医療院（※2） 18床（1カ所） → 28床（2カ所）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所） → 1,505床（55カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,224人/月分（125カ所） → 3,269人/月（127カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分（5カ所）→166人/月（6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,334人(140カ所) →2,388人(142カ所)
- ・介護予防拠点 1,288カ所→ 1,665カ所
- (※1) …開設準備に対して基金充当
- (※2) …療養病床からの転換に対して基金充当

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652人（H28年度末）の解消（R1年度末）
- ・看護学生県内定着率 66.2%（H29年度末）→ 70%（R1年度末）
- ・人口10万人対医師数 239.8人《全国平均258.8人》（H30年）  
→全国平均以上（R2年）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である令和2年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

##### 【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名

## 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

### □山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数  
73,891人（H29年度末）→ 108,232人（R1年度末）
- ・回復期の病床 1,750床（H29）→ 2,186床（H30）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
高度急性期 933床  
急性期 3,121床  
回復期 2,938床  
慢性期 2,275床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数  
7,497件/月（H26年度）→ 8,893件/月（H29.9月）
- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。

→令和元年度の値が未確定のため、指標を確認できず。

#### 【代替指標】

脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間(確定値)。

H28年度（延4ヵ月）：138.9分 ⇒ H30年度（延4ヵ月）：128.3分

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・広域型介護老人福祉施設（※1） 7,799床(104カ所) → 7,799(104カ所)
- ・介護医療院（※2） 28床(2カ所) → 28床(2カ所)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床(55カ所) → 1,505床(55カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,269人/月分(127カ所) → 3,269人/月(127カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 166人/月分(6カ所) → 166人/月(6カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,388人(142カ所) → 2,388人(142カ所)
- ・介護予防拠点 1,665カ所 → 1,665カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 652人(H28年度末) の解消 (R1年度末)  
→ 需給見通しの策定による県内看護職員数 17,412人(R7年) ※15,470人(H30年)
  - ・看護学生県内定着率 70% (R1年度末) → 68.8% (R1年度)
  - ・人口10万人対医師数 239.8人《全国平均258.8人》(H30年)  
→ 集計中(R2年)
- ※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標により評価  
医師少数区域等への医師派遣決定数  
33人(R1年度) → 43人(R2年度)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 6名

## 2) 見解

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

看護職員の確保対策として、外部有識者を入れた会議の開催により2025年(R7年)における看護職員需給見通しを策定。今後、効果的な看護職員確保に向けた施策を推進していく。

「看護学生県内定着率70% (R1年度末)」については、目標には到達しなかったものの、県内定着率の一定程度の上昇が確認された。

「人口10万人対医師数：全国平均以上 (R2年度)」は、現在集計中であり、代替指標とした「医師少数区域等への医師派遣決定数 (R2年度)」は上昇しており、一定の

効果が確認された。

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったものの、その他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

#### 3) 改善の方向性

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（R1 年度末）」については、看護学生に対する情報発信を強化し、修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行うことにより、目標達成を図る。

「人口10万人対医師数」は、県と関係機関の連携・協力体制をより強化し、臨床研修医マッチング者数を増加させることで、目標達成を図る。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

##### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### ■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### □最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### ■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### □置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### ■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

##### □庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 102,885 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足解消に向けた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数 239.8人（全国258.8人）（H30年）→全国平均以上（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県医師修学資金の貸与</li> <li>・医師少数区域等への代診医派遣</li> <li>・医学生・研修医に対する情報提供</li> <li>・地域医療実習の開催</li> <li>・定年退職医師等活用事業 他</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人（H30）→延べ266人以上（R2）</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：30人（R1）→30人以上（R2）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人（H30）→延べ440人（R2）</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：30人（R1）→24人（R2）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：人口10万人対医師数 239.8人（全国258.8人）（H30年）→全国平均以上（R2年）</p> <p>※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標を設定</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 33人（R1）→43人（R2）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 657 千円 のうち 348 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備</p> <p>アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。</p> <p>②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2回／年、分科会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 1回／年、分科会 2回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた →指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図ってきた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p>	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 6,298 千円 のうち 5,274 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進</p> <p>アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験</p> <p>②若年層に対する介護及び介護職の情報発信</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取組む団体の数 6	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取組む団体の数 6	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：71% 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職をPRすることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1, 592 千円 のうち 1, 264 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 14 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：14.9%</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する場合が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 9,466千円 のうち4,336千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 6名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9%</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講後、研修受入先の介護施設に計6名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 13,183千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者 440人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者 264人 (新型コロナウイルス感染症のため予定した研修が一部中止、※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の総合割合：受講前 29.9% → 受講後 18.8%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6（介護分）】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 2,361千円 のうち1,851千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援</p> <p>アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員相談窓口における相談件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	窓口相談 106回（窓口11件、電話81件、メール14件）、出張相談 6回、専門家派遣 0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9%</p> <p>観察できなかった　観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の就労に関する相談において、社会福祉士やキャリアコンサルタント等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>	
その他		

平成 30 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 1,889 床 (H29) → 2,200 床 (R4)
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,476 床 (54 カ所) → 1,505 床 (55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103 人／月 (121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人 (140 カ所) → 2,406 人 (144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652 人の解消 (平成 30 年度末)
- ・看護学生県内定着率 70% (平成 30 年度末)
- ・人口 10 万人対医師数 239.8 人 《全国平均 258.8 人》 (H30 年)  
→ 全国平均以上 (R2 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成32年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50名

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数

回復期の病床 1,889床（H29年度） → 2,126床（H30年度）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 933床

急性期 3,121床

回復期 2,938床

慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所）→1,505床（55カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103人／月（121カ所）

→3,103人／月（121カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 2,397人（143カ所）→2,397人（143カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ652人の解消（平成30年度末）→調査中

- ・看護学生県内定着率70%（平成30年度末）→66.8%（H30年度）

- ・人口10万人対医師数 239.8人《全国平均258.8人》（H30年）

→集計中（R2年）

※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標により評価

医師少数区域等への医師派遣決定数

33人（R1年度）→43人（R2年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数  
50名 → 51名

### 2) 見解

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから確認できなかった。

「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生とともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

「人口10万人対医師数：全国平均以上（R2年度）」は、現在集計中であり、代替指標とした「医師少数区域等への医師派遣決定数（R2年度）」は上昇しており、一定の効果が確認された。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

### 3) 改善の方向性

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<b>■村山区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□村山区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■最上区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□最上区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■置賜区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□置賜区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■庄内区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□庄内区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 6,512千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足解消に向けた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数 239.8人（全国258.8人）（H30年）→全国平均以上（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県医師修学資金の貸与</li> <li>・医師少数区域等への代診医派遣</li> <li>・医学生・研修医に対する情報提供</li> <li>・地域医療実習の開催</li> <li>・定年退職医師等活用事業 他</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人（H30）→延べ266人以上（R2）</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：30人（R1）→30人以上（R2）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人（H30）→延べ440人（R2）</li> <li>・県医師修学資金新規貸与者数：30人（R1）→24人（R2）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：人口10万人対医師数 239.8人（全国258.8人）（H30年）→全国平均以上（R2年）</p> <p>※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標を設定</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 33人（R1）→43人（R2）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

平成 29 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分、介護分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体

#### 1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数：回復期の病床 200 床

#### ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化を推進する。

- ・3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所) → 1,505 床(55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) → 3,103 人／月 (121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,406 人(144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

##### 【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50 名

## 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

### □山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数  
回復期の病床 1,600 床（H28 年度） → 1,889 床（H29 年度）
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量  
高度急性期 933 床  
急性期 3,121 床  
回復期 2,938 床  
慢性期 2,275 床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・3 カ月以内再入院率  
20.4%（H25 年度） → H29 年度結果による（H31 年度末に公表）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床（52 カ所） → 1,505 床（55 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分（118 カ所） → 3,103 人／月（121 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人（140 カ所） → 2,397 人（143 カ所）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末） → 調査中
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末） → 66.2%（H29 年度）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年） → H30 結果による（現段階で不明）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数  
50 名 → 51 名

## 2) 見解

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・介護予防拠点、訪問看護ステーションについては、事業所の体制整備遅れにより目標には到達できなかった。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかつたことから確認できなかつた。
- ・「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生ともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かつたこともあり、目標には到達しなかつた。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

## 3) 改善の方向性

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかつた「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

## 4) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

<b>■最上区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□最上区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■置賜区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□置賜区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■庄内区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□庄内区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 2,322 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (R2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R2 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 97 か所 (R2 年度) ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29 年度 134 か所) を下回った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により補助事業実施診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や都市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 740,159 千円 のうち 9,024 千円						
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 28 年度 → 平成 29 年度)							
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 87 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 83 人／月分 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム 45 人 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点 1 カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型) 3 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策の衛生用品として消毒用エタノールを購入し、当該衛生用品が不足する介護施設・事業所に配布する。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 87 床 (3 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 83 人／月分 (3 カ所)	認知症グループホーム 45 人 (4 カ所)	介護予防拠点 1 カ所	訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型) 3 カ所
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム 87 床 (3 カ所)								
小規模多機能型居宅介護事業所 83 人／月分 (3 カ所)								
認知症グループホーム 45 人 (4 カ所)								
介護予防拠点 1 カ所								
訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型) 3 カ所								
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) → 1,505 床 (55 カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) → 3,103 人／月 (121 カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,361 人 (140 カ所) → 2,406 人 (144 カ所)</li> <li>・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所</li> <li>・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所</li> </ul>							
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) → 1,476 床 (54 カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) → 3,103 人／月 (121 カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,361 人 (140 カ所) → 2,397 人 (143 カ所)</li> <li>・消毒用エタノールが不足する介護施設への配付数量 2110 → 2110</li> </ul>							
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域密着型特別養護老人ホーム定員総数 1,418 人から 1,476 人に増加							

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生する中で、安全なサービス提供に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p> <p>市場で調達することが困難であった消毒用エタノールを県が一括購入することにより、迅速な対応に繋がった。</p>
その他	平成31年度 新型コロナ対応分 347千円

平成 28 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標）

#### ① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### 《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とした支援により病床転換を促進するが、地域医療構想が策定されたあと、更なる拡充を検討する。

#### 《居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89 カ所 → 90 カ所
- ・在宅療養支援歯科療所数 134 カ所 → 160 カ所

#### 【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330 カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35 市町村

#### 《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所）→1,418 床（52 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所）→2,853 人／月（112 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

#### 《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H28 年）

### 【定量的な目標値】

- ・人口 10 万人対歯科医師数 65 人
- ・人口 10 万人対薬剤師数 178 人
- ・看護職員の就業者数 14,907 人以上

### 《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

### 【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 (各年度)

## □山形県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 84 カ所 (H29 年度末)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 97 カ所 (R2 年度末)  
※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29 年度 134 カ所) を下回った。
- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 336 カ所 (H29 年度末)
- ・地域医療・介護等連携チーム（拠点）設置市町村数 35 市町村
- ・人口 10 万人対医師数：233.3 人 (H28 年) 【全国平均 251.7 人】
- ・人口 10 万人対歯科医師数 61.9 人 (H28 年)
- ・人口 10 万人対薬剤師数 182.8 人 (H28 年)
- ・看護職員の就業者数 14,183.3 人 (H28 年)

### <介護施設等の整備に関する目標>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床 (47 カ所) → 1,418 床 (52 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分 (111 カ所) → 2,936 人／月 (115 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 73 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 21 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

### <介護従事者の確保に関する目標>

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

### 2) 見解

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携、在宅医療の拡充、人材の確保・育成のための取組が一定程度進んだ。

在宅医療拡充の事業により、医療機関における在宅医療の取組みを促進し、在宅

療養支援診療所数は目標には到達しなかったが、往診（終日対応のできる）を行う医療機関数の増加を図ることができた。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、目標には到達しなかったが、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「看護職員の就業者数」については、着実に増加しているものの、医療現場等における看護職員の不足解消には至っておらず、目標には到達しなかった。

「人口10万人対歯科医師数」についても、村山地域を中心に歯科医師数は増加しているが、最上地域は歯科医師数が伸び悩んでいるなど、地域間で隔たりがある。

また、県内の歯科診療所数は増加しているが、病院歯科の歯科医師数は不足傾向にある。

目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### ■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### ■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### ■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 7,492 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134か所（H29年度）→160か所（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12か所（R2年度）	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10か所（R2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 97か所（R2年度） ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値（H29年度 134か所）を下回った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により補助事業実施診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や都市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

平成 27 年度山形県計画に関する  
事後評価  
【医療分、介護分】  
(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体

#### 1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床等への転換などの改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） → 1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人／月分（103カ所） → 2,675人／月（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） → 419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 → 11

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

### □山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・精神障がい者の1年未満の平均退院率  
76%（平成27年度） → 72.6%（H28結果。H29以降の当該統計なし）

- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）→233.3人（H28年）

【全国平均251.7人】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度）→11（H27年度）

#### 2) 見解

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の1年未満の平均退院率の目標は達成していないが、入院後1年時点での退院率はH27年89.7%からH29年92.0%と改善しており、長期入院者の減少は確認された。より一層の早期退院の推進を図るため、退院支援の強化や相談体制の整備に取り組んでいく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値は全国平均を下回ったが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<b>■村山区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□村山区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■最上区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□最上区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■置賜区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□置賜区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>■庄内区域（目標と計画期間）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<b>□庄内区域（達成状況）</b>
山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 487 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所（H29年度）→160 か所（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所（R2 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 97 か所（R2 年度）</p> <p>※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値（H29 年度 134 か所）を下回った。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 当事業により補助事業実施診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1（介護分）】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 2, 450, 736千円 のうち434, 423千円																
事業の対象となる区域	庄内区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>174床 (6カ所)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>11カ所</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>141人／月分 (5カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>216人 (12カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2カ所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>319人 (11カ所)</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>1カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床 (6カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	141人／月分 (5カ所)	認知症高齢者グループホーム	216人 (12カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人 (11カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174床 (6カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	141人／月分 (5カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	216人 (12カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人 (11カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1, 264床 (47カ所) → 1, 438床 (53カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 16カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2, 534人／月分 (103カ所) → 2, 675人／月 (108カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2, 118人 (127カ所) → 2, 334人 (139カ所)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人 (4カ所) → 419人 (15カ所)</li> <li>・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所</li> </ul>																	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2, 534人／月分 (103カ所) → 2, 588人／月分 (105カ所)</li> </ul>																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>地域密着型サービス施設等（小規模多機能型居宅介護事業所2カ所）の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p>																	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、介護サービスを利用し尊厳ある生活を継続するために必要な体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

平成 26 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体

#### ① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- 在宅医療に取り組む医療機関の数  
87 医療機関 (H25 年度末) → 90 医療機関以上 (H26 年度末)
- 在宅医療連携拠点の数  
1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所以上 (H26 年度末)
- 在宅療養支援歯科診療所の数  
134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (R5 年度)
- 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数  
1 箇所 (H27~29 年度)

##### 《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- 人口 10 万人対医師数  
225.5 人 (全国 237.8 人) (H24 年) → 全国平均以上 (H30 年)
- 看護学生の県内定着率  
61.5% (H23 年度) → 70% (H29 年度)

#### ② 計画期間

平成26年4月1日～令和3年3月31日

### □山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- 在宅医療に取り組む医療機関の数  
87 機関 (H25 年度末) → 87 機関 (H26 年度末)
- 在宅医療連携拠点の数  
1 箇所 (H25 年度末) → 4 箇所 (H26 年度末)

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の数  
97か所 (R2年度)
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数  
1箇所 (H28年度)
- ・ 人口10万人対医師数225.5人 (H24年) → 233.3人 (H28年)  
【全国平均251.7人】
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.2% (H25年度) → 66.2% (H29年度)

## 2) 見解

在宅で療養する人に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制を構築するために、講習会の実施により在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成しており、歯科訪問診療の実施件数は増加している。

また、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制を充実させるため、病院機能の活用や訪問看護サービスの空白地域への支援などを行い、サービス提供体制の底上げに繋げ、H29までに訪問看護ステーション未設置市町村へのステーション設置を推進している。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「県内看護学校新卒者の県内就業率70%以上 (平成29年度)」については、平成25年度末に比べ県内就業率は上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 844 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (R2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R2 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 97 か所 (R2 年度) ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29 年度 134 か所) を下回った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により補助事業実施診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		